

令和7年度第1回「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」及び
「中央区おとしより相談センター運営協議会」

第2部「中央区おとしより相談センター運営協議会」議事（要旨）

1 日時 令和7年8月7日（木） 午後6時30分から8時00分

2 場所 中央区役所 8階 大会議室

3 出席者

【委員】 亀井智子（委員長）、井戸田舞（副委員長）、戸所綾子（副委員長）、山田隆久
中村守、佐久間悟、荻巣麻美、野瀬一郎、北川達三、上田勉、黒川眞
高野大輔、中野俊昭、湊陽子、足立直子、田部井久

【事務局】 高齢者福祉課長、介護保険課長、介護保険課地域支援係長、指導担当係長

【出席の承諾を受けている者】 京橋おとしより相談センター管理者

日本橋おとしより相談センター管理者

月島おとしより相談センター管理者

【傍聴】 なし

4 配布資料

第1部 中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会

議題1 地域密着型サービス 新規指定事業所（資料1）

議題2 地域密着型サービス 区外指定事業所（資料2）

議題3 地域密着型サービス 令和7年度指定更新予定事業所（資料3）

議題4 地域密着型サービス 区内事業所の利用状況（資料4）

第2部 中央区おとしより相談センター運営協議会

議題1 令和6年度収支決算及び事業評価の最終報告（資料5）

議題2 令和6年度地域ケア会議から見てきた議題と提案（資料6）

議題3 介護予防ケアマネジメント業務を一部委託する居宅介護支援事業所の選定
（追加分）について（令和7年2月1日以降分）（資料7）

議題1 令和6年度収支決算及び事業評価の最終報告（資料5）

- ・介護保険課長及び各おとしより相談センター管理者より説明。

【意見・質問】

- ・子ども向け認知症サポーター養成講座を実施した際に、オレンジリングを配布していたが、おとしより相談センターが実施する他の認知症サポーター養成講座ではオレンジリングは配布していない。同じ認知症サポーター養成講座でも配布物が異なるのはどういうことか。

→携帯しやすい形状という観点や認知症サポーターとしての心得を常に振り返ることができるという観点等から、オレンジリングからカードへ変更となった。その方針に基づき本区でもカードを配布している。オレンジリングの在庫に限りがあり、配布できる範囲で配っている。

- ・同じ年度内の小学校向け認知症サポーター養成講座でも、オレンジリングを配布する機会に差があるのは、在庫が関係しているのか。

→小学校向け認知症サポーター養成講座では1クラス35人で、学年では何百人という規模になるため、全員に配布する在庫はない。夏休みに参加していただいた小学生は6名だったこともあり配布した。

- ・3センターとも大変限られた人数でかなりの仕事量かと思うが、常勤専門職職員1人あたりの高齢者人口が各センターごとに出ている。何をもって人身体制が少ない、または充足していると判断するのか、その数値の指標などあれば教えてほしい。

→常勤の人数のみで割り返しているので、これをもって不足している、充足しているとは判断できない。各おとしより相談センターの運営法人によって非常勤の扱いに違いがあり一律に算出できないため、参考程度として出している。高齢者の人口によって専門職の人数の基準は決まっており、その基準は満たしている。

- ・基準とされる人数が、現場の人手不足の感覚と一致するかどうか管理者の方にお聞きしたい。

→現在は職員が補充されて、日によっては大変な業務もあるが、業務が回らないということはない。

→現在は体制が充実しており、常勤専門職職員1人あたりの高齢者人口が1,001人となっているが、1,001人全員を支援しているわけではないので、体制・人数

的に難しいことではない。ただし、1人欠員が出ると業務を回すことが難しくなることや休みを取ることが厳しいことがある。

→体制は整っていると思うが、月島地域はこれから高齢者人口が増えると考え、職員増員も考えなければならないと思っている。また、おとしより相談センターだけでは解決できない地域の問題を抱えた家族が増えているため、専門職のスキルアップや専門職の増員も考えなければならないと感じている。

- ・月島おとしより相談センター職員の教育・研修で、弁護士との勉強会をされたということだが、司法ソーシャルワーク的な援助場面が増えているため、勉強会を企画されたと考えて良いか。

→おとしより相談センターだけでは対応できない問題、例えばゴミ屋敷でセルフネグレクトの支援、カスタマーハラスメントの対応、借金による生活苦等がある。支援をする中で判断に迷うことが多くあるが、司法の方からのアドバイスをいただくことで法的な裏づけを得ることができ、職員が現場での支援に自信を持って判断して行動できることにつながると感じている。司法の方との定期的な勉強会の開催や継続的な支援・交流により、法と福祉の両面から支援の質を高め、地域で切れ目のない支援体制をつくるために大きな効果をもたらしていると感じている。

- ・月島おとしより相談センターの報告にあった多職種連携ですが、日本橋おとしより相談センターに紹介いただき、理学療法士、作業療法士と民生委員で定期的に顔が見える関係が少しできてきている。民生委員側としては、もう少し専門職を知る必要があると考えているため、これからも多職種連携を続けていただきたい。

→医療・介護をはじめとした多職種の連携、顔の見える関係は本当に重要だと思っている。おとしより相談センターで開催している地域懇談会や専門職向けの研修だけでなくワークショップを通じて、挨拶したり悩みを話せる機会を医師会等に協力いただきながら開催している。

議題2 令和6年度地域ケア会議から見えてきた課題と提案（資料6）

- ・介護保険課長より資料6の見方、追加箇所について説明。

【意見・質問】

- ・司法についても学ぶ姿勢は非常に共感する。弁護士や司法書士等、連携に参画してくださる方々がどのように支援しているのかを学ぶ場はあるのか。

→全庁的に全てを把握している訳ではないが、弁護士等向けではなく、区民向けが主だと思う。月島おとしより相談センターが弁護士と連携を進めているが、きっかけや経緯について教えてほしい。

→第二東京弁護士会の方が訪問販売に関する注意喚起のポスター及びステッカーを配布しに、おとしより相談センターへ来所された。その際に、連携して勉強会等ができたかと話をしたのがきっかけ。

→相手も学べて自分たちも意見をいただけるというような会をどのような形で開催できるか引き続き検討していきたい。

- ・孤立防止・生きがい推進担当職員が敬老館利用がしばらくしない高齢者に「お元気ですか？ コール」という電話をかけている。しかし、スマートフォンに敬老館が登録されていないと出てくれないため、数字が伸び悩んでいる。打開策はないかということで、地域見守りネットワークをやりませんかというチラシを見つけた。地域見守りネットワークでは、定期的におとしより相談センターへ見守りの結果報告を行っているとしている。見守りができている方については電話を一生懸命かける必要はなく、見守りの際に来月の案内等を配れるような仕組みがあると良いと思うが、個人情報の兼ね合いから難しいのか。

→おとしより相談センターで得た情報を現実的には提供することは難しいと考えている。しかし、見守りする側も限られた人材であるため、どう効率的に見守っていくかを考える必要はある。

議題3 介護予防ケアマネジメント業務を一部委託する居宅介護支援事業所の選定 (追加分) について (令和7年2月1日以降分) (資料7)

- ・令和7年2月1日以降から令和7年6月30日までに1事業者について、介護予防ケアマネジメントの一部委託希望があったため、承認を委員に諮り、委託事業所の適正ありとして了承された。

第1部の資料及び要旨等は別途、令和7年度第1回「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」にて掲載。